

平成 20 年 6 月 3 日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 高 木 繁 雄

第 5 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月24日(火曜日)営業終了の時(午後5時10分)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日(水曜日)午前10時
2. 場 所 富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行 本店6階会議室
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第5期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 準備金の額の減少の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

※ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、傘下の銀行等のグループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績を勘案するとともに、公的資金の早期完済を目指し内部留保の充実にも意を用い、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき	金2円50銭	総額	3,476,454,806円
第1回第1種優先株式1株につき	金3円85銭	総額	308,000,000円
第1回第4種優先株式1株につき	金3円31銭	総額	261,490,000円
第1回第5種優先株式1株につき	金7円50銭	総額	805,740,000円
		合計	4,851,684,806円

なお、各優先株式の配当金は所定のものであります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月26日(木)

第2号議案 準備金の額の減少の件

今後の財務政策上の機動性・柔軟性を確保するために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取り崩しを行い「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

1. 減少する準備金の額

資本準備金162,034,757,398円のうち80,000,000,000円

2. 準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成20年8月5日(火)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者（候補者番号1から8番の者）は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の種類および数
1	たか き しげ お 高 木 繁 雄 (昭和23年4月2日生)	昭和46年4月 株式会社北陸銀行入行 平成8年6月 同 総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成10年6月 同 取締役総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成12年1月 同 取締役総合企画部長兼秘書室長 平成14年6月 同 取締役頭取 現在に至る 平成15年9月 当社代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 株式会社北陸銀行代表取締役頭取	普通株式 93,000株
2	せき はち よし ひろ 堰 八 義 博 (昭和30年5月26日生)	昭和54年4月 株式会社北海道銀行入行 平成7年10月 同 経営企画部経営企画室長 平成9年4月 同 経営企画部室長 平成10年7月 同 経営企画部調査役 平成11年7月 同 経営企画グループ調査役 平成13年6月 同 取締役執行役員 平成14年6月 同 代表取締役執行役員 平成15年6月 同 代表取締役頭取 現在に至る 平成16年9月 当社代表取締役副社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 株式会社北海道銀行代表取締役頭取	普通株式 24,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当 社株式の種 類および数
3	かわ い せ 川 合 哲 (昭和23年10月26日生)	昭和46年4月 株式会社北陸銀行入行 平成8年6月 同 支店部長 平成10年6月 同 取締役支店部長兼営業企画室長 平成11年6月 同 取締役本店営業部長 平成14年6月 同 専務取締役 平成15年9月 当社代表取締役 平成16年6月 株式会社北陸銀行取締役副頭取執行 役員 現在に至る 平成16年9月 当社取締役 (企画・総務グループ担当) 現在に至る 株式会社北海道銀行取締役(非常勤) 現在に至る (他の法人等の代表状況) 株式会社北陸銀行代表取締役副頭取	普通株式 79,000株
4	こん どう まさ みち 近 藤 政 道 (昭和25年5月13日生)	昭和48年4月 株式会社北海道銀行入行 平成8年4月 同 営業推進部長 平成11年7月 同 営業企画グループ上席推進役 平成12年4月 同 本店営業部本店長 平成12年6月 同 執行役員本店営業部本店長 平成14年11月 同 執行役員常務本店営業部本店長 平成15年4月 同 執行役員常務地区営業担当兼本 店営業部本店長 平成15年5月 同 執行役員副頭取地区営業担当兼 本店営業部本店長 平成15年6月 同 取締役執行役員副頭取 地区営業担当兼本店営業部本店長 平成17年6月 同 代表取締役執行役員副頭取 当社取締役 現在に至る 平成18年6月 株式会社北海道銀行代表取締役副頭 取執行役員 現在に至る (他の法人等の代表状況) 株式会社北海道銀行代表取締役副頭取	普通株式 19,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当 社株式の種 類および数
5	は おか ひで あき 羽 岡 秀 晃 (昭和23年10月10日生)	昭和48年4月 株式会社北陸銀行入行 平成10年6月 同 人事部長 平成12年6月 同 理事東京支店長 平成13年6月 同 取締役東京支店長 平成14年6月 同 常務取締役 平成15年9月 当社取締役 現在に至る 平成16年6月 株式会社北陸銀行取締役専務執行役 員 現在に至る	普通株式 37,050株
6	とく の みつ ひろ 徳 野 光 宏 (昭和22年3月7日生)	昭和44年4月 株式会社北陸銀行入行 平成10年6月 同 総合事務部長 平成12年6月 同 理事支店部長兼個人推進室長 平成13年1月 同 理事支店部長 平成13年6月 同 取締役支店部長 平成14年6月 同 取締役常務理事 平成15年4月 同 取締役常務執行役員 平成15年9月 当社取締役 現在に至る 平成18年6月 株式会社北陸銀行取締役専務執行役 員 現在に至る	普通株式 52,000株
7	そう ま あき ひこ 相 馬 彰 彦 (昭和30年1月19日生)	昭和53年4月 株式会社北海道銀行入行 平成11年7月 同 本店営業部第三部長 平成13年6月 同 本店営業部副本部長 平成15年4月 同 札幌駅前支店長 平成16年9月 同 執行役員 平成17年6月 同 取締役執行役員 平成18年6月 当社取締役 (リスク管理・監査グループ担当) 現在に至る 株式会社北陸銀行取締役(非常勤) 現在に至る	普通株式 13,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当 社株式の種 類および数
8	おお しま ゆう じ 大 島 雄 次 (昭和4年10月25日生)	昭和29年10月 安田生命保険相互会社入社 昭和54年7月 同 取締役営業推進部長 昭和58年2月 同 常務取締役営業推進部長 昭和58年4月 同 常務取締役大阪本部長 昭和61年4月 同 常務取締役資産運用本部長 昭和63年4月 同 代表取締役専務資産運用本部長 平成元年4月 同 代表取締役専務営業本部長 平成2年4月 同 代表取締役専務営業総局長 平成3年4月 同 代表取締役副社長営業総局長 平成5年4月 同 代表取締役社長 平成11年4月 同 代表取締役会長 平成16年1月 合併により明治安田生命保険相互会 社に改称 相談役 平成16年9月 当社取締役（非常勤） 現在に至る 平成17年12月 明治安田生命保険相互会社特別顧問 現在に至る	普通株式 11,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する記載事項
- (1) 大島雄次氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 大島雄次氏は、長年にわたり安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）の経営に携わり、その経歴を通じ培った金融機関経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能の発揮を通じて当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
 - (3) 大島雄次氏は、平成16年9月1日から当社の社外取締役であり、本株主総会の終結のときまでの在任期間は3年10か月となるものであります。
 - (4) 当社は大島雄次氏との間で限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - (5) 明治安田生命保険相互会社は、保険金支払および保険募集に関する不適切な取扱等を理由として、平成17年2月25日および同年10月28日に金融庁より保険業法第133条に基づく業務停止命令および同法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 浅井辰雄氏から、本定時株主総会の開始の時をもって補欠監査役を辞任したい旨の申し出がございましたので、監査役の定款の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をあらかじめお願いするものであります。当該補欠者については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期といたします。またこの補欠者に関する決議の効力は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本件の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の種類および数
うえ の えい いち 上野英一 (昭和28年7月21日生)	昭和51年4月 株式会社北陸銀行入行 平成7年6月 同 大阪支店統括副支店長 平成9年1月 同 八尾支店長 平成11年6月 同 東大阪支店長 平成14年4月 同 黒部支店長 平成16年6月 同 石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 平成18年6月 同 福井地区事業部副本部長兼福井支店長 現在に至る	普通株式 10,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の監査体制は新日本監査法人と監査法人トーマツの2法人による共同監査体制ですが、両監査法人の任期満了をもって会計監査の迅速化・効率化を目的として1法人の単独監査体制に移行したいと存じます。

つきましては、単独監査を行う監査法人として、引き続き監査法人トーマツを選任いただきたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人トーマツ
主たる事務所の所在地	東京都港区芝浦四丁目13番23号MS芝浦ビル
沿革	昭和43年5月 設立 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更。国際会計事務所組織であるデロイト トウシュ トーマツに主要構成事務所として参加
概要	・ 監査関与会社4,114社（平成19年9月末日現在） ・ 出資金2,061百万円（平成20年3月末日現在） ・ 社員（公認会計士）513名、参与23名、公認会計士1,521名、会計士補930名、その他専門職員2,016名、事務職員459名、合計5,462名（平成20年3月末日現在）

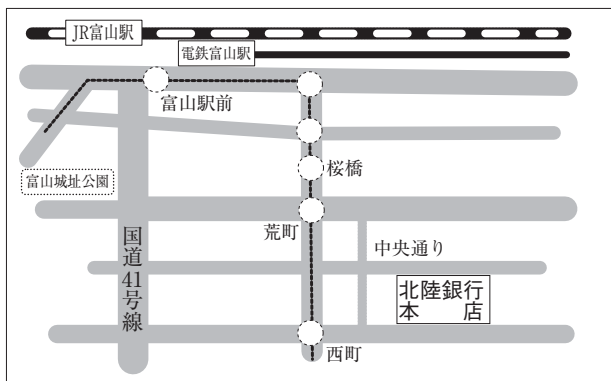
(注) 候補者は、当社の子会社であります株式会社北陸銀行および株式会社北海道銀行から、確定拠出年金に係るコンサルティング業務等に対して、平成18年度11百万円、平成19年度3百万円の報酬を受けております。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内

会場 富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行本店 6階会議室



交通機関 JR富山駅から徒歩約20分

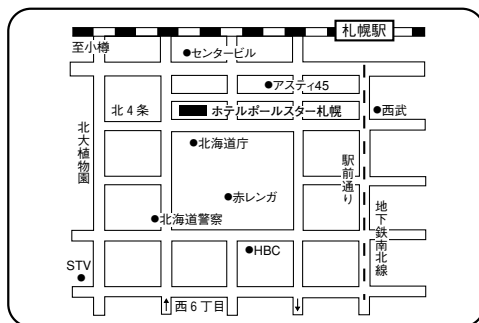
JR富山駅から市内電車利用の場合は「西町」下車、徒歩約2分

- 当日は銀行駐車場の使用ができませんので公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

札幌中継会場のご案内

当札幌中継会場は株主総会の会場ではございません。
富山の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。

会場 札幌市中央区北4条西6丁目
ホテル ポールスター札幌



交通機関 札幌駅から徒歩約5分

地下鉄大通駅から徒歩約10分

- 駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

(第5期定時株主総会招集ご通知 添付書類)

第 5 期 報 告 書

第5期〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕事業報告

第5期末(平成20年3月31日現在)連結貸借対照表

第5期〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕連結損益計算書

第5期〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕連結株主資本等変動計算書

連結注記表

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

第5期末(平成20年3月31日現在)貸借対照表

第5期〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕損益計算書

第5期〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕株主資本等変動計算書

個別注記表

会計監査人の監査報告書 謄本

監査役会の監査報告書 謄本

(ご参考)

1. 株式会社北陸銀行の決算概要
2. 株式会社北海道銀行の決算概要

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

第5期^(平成19年4月1日から)_(平成20年3月31日まで)事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しております。また、北陸銀行と北海道銀行を中核に、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービス業務等、広範なニーズに対応する総合的な金融サービス機能を有しております。これらの広域ネットワークを活用しグループ企業の総力を集結することで、お客さまの利便性向上に資する質の高い金融サービスを提供し、そうした活動を通じて地域経済の発展に貢献するとともに、企業価値の向上に努めております。

〔経済金融環境〕

当期におけるわが国経済は、企業の設備投資が堅調さを維持する一方で、原油・素材価格高騰等の影響などから景気の減速感も拡がり、先行きは予断を許さない状況でありました。

当社グループの主要営業地域である北陸三県では、一般機械や電気機械を中心に生産活動が好調に推移し、設備投資も増加基調が続きました。個人部門でも雇用が安定推移し、消費も持ち直しの動きが続いており、全体としては回復傾向が続いていますが、先行き不透明感は増しております。北海道においては、道外企業を中心に設備投資が底堅い動きとなったほか、輸送機械や電気機械等で生産の増加が続くなど、道外需要関連では引き続き明るさが見られました。また、道外からの観光客は、全体ではやや弱めの動きとなりましたが、外国人客は増勢を持続しました。しかし、雇用・所得環境の改善遅れや大幅な歳出削減の継続、建築着工の大幅減に加え、原燃料価格上昇の影響などから、道内需要全体では低迷が続きました。

〔企業集団の事業の経過及び成果〕

このような環境の中、当社グループは、新しい時代の広域地域金融グループとして、北陸銀行・北海道銀行の両行が持つノウハウ、情報、国内・海外のネットワークなどを最大限に活用し、ビジネスマッチングや問題解決型の金融サービスの提供、そして地域企業の海外進出支援等を積極的に行ってまいりました。ビジネスマッチングの主な取り組みとしては、ビジネスフォーラム等を国内で開催したほか、地銀合同での「全国地銀合同商談会in上海」を開催いたしております。海外進出支援の取り組みとしては、当社は邦銀で初めて中華人民共和国広東省投資促進局との経済交流協定締結を行ったほか、北陸銀行、北海道銀行は横浜銀行と合同で「産業金融中国視察団」を結成し、派遣いたしました。また、北陸銀行では、中華人民共和国江蘇省蘇州市

人民政府と経済交流協定の締結や、インドの最大手銀行であるインドステイト銀行と業務提携を行いました。

貸出の増強に向けては、地域企業の健全な資金ニーズへの円滑な資金供給と地場産業の育成・振興を図るべく、中堅・中小企業を対象に、取引の裾野を拡げ、新たな資金需要の発掘に努めております。お取引先への訪問頻度の増加、経営相談会の開催、小規模のお取引先向けに利便性を追求したチャネル開設や新商品の開発等により、新規先の開拓や既往のお取引先のシェアアップに積極的に取り組んでおります。個人ローンにつきましては、お客さまのニーズにあったローン商品の開発や、ローンプラザの営業時間の延長実施等により、お客さまとの接点の充実や販売力の強化を図っております。

経営効率化に向けては、現在、北陸銀行と北海道銀行は横浜銀行との「3行システム共同化」を進めており、平成23年5月スタートを目指し、基幹系システムはもとより、営業店システムやATM（現金自動預払機）、インターネットバンキングなど、お客さまと直接接点のあるシステムも共同利用することとし、事務マニュアルの統一化も進めてまいります。また、複数地銀で「地域金融マーケティング研究会」「地銀リース業務研究会」を立ち上げ、地銀他行との連携による調査・研究を共同で行い、これまで以上にお取引先のニーズに的確にお応えする商品・サービスの拡充を図り、総合サービス力・提案力の向上に努めております。

この結果、当社グループの当期の連結業績は以下のようになりました。

貸出金の当期末残高は、個人ローンが順調に増加いたしましたことから前期末比579億円増加し6兆8,713億円、預金の当期末残高は、法人預金の減少を主因といたしまして前期末比344億円減少し8兆3,408億円となりました。

また、当期（平成19年8月）に、公的資金の一部返済（第1回第1種優先株式7,000万株の自己株式取得及び消却）を実施いたしました。これに伴い、資本剰余金は400億円減少しております。

当期の連結経常収益は前期比189億円増加し2,612億円、連結経常利益は前期比37億円減少し663億円、連結当期純利益は前期比20億円減少し386億円となりました。

また、当社グループの中核を担う子銀行の当期の損益は以下のとおりであります。

北陸銀行では、資金利益は堅調に推移いたしました。役員取引等利益の減少等によりコア業務純益は、前期比19億円減少し541億円、不良債権処理損失額は、前期比21億円減少し204億円、株式関係損益は前期比18億円減少し14億円の損失となりました。この結果、経常利益は前期比25億円減少し356億円、当期純利益は前期比25億円増加し212億円となりました。

また、北海道銀行では資金利益、役員取引等利益の減少によりコア業務純益は前期比28億円減少し344億円となりました。不良債権処理損失額は前期比15億円増加し51億円、株式関係損益は前期比21億円減少し24億円の損失、債券関係損益は前期比44億円増加し25億円の利益

となりました。この結果、経常利益は前期比24億円減少し294億円、当期純利益は前期比29億円減少し178億円となりました。

当社における当期の業績につきましては、子会社等からの配当金及びグループ経営管理料を受領し、営業収益は前期比71億円増加し80億円、経常利益は前期比73億円増加し73億円、当期純利益は前期比70億円増加し70億円となりました。

なお、当期末の1株当たり配当につきましては、普通株式2円50銭、第1回第1種優先株式3円85銭、第1回第4種優先株式3円31銭、第1回第5種優先株式7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

〔企業集団の対処すべき課題〕

当期においては、公的資金の一部返済を実施したほか、不良債権比率の圧縮など財務体質の強化を進めるとともに、「経営の健全化のための計画」に基づき、リテール部門を中心とした収益力の強化に積極的に取り組み、当年度の当期純利益は計画を達成いたしました。引き続き、地域金融機関としての使命を果たすべく、「経営の健全化のための計画」を着実に実行し、地域との密接なリレーションシップの維持・強化と安定的収益の確保による揺るぎない財務基盤を確立するとともに、公的資金の早期返済を目指してまいります。

このことに向けて「リテール業務の営業力及び収益力の強化」と「リスク管理態勢の強化」に一層注力し、様々な施策を展開してまいります。

「リテール業務の営業力及び収益力の強化」

当社グループの有する北海道、北陸三県、三大都市圏のネットワークと地域密着両面を活かした「ソリューション営業」の推進、あるいは「様々なリテールチャネル展開」等を梃子として、法人・個人のお客さまの資金ニーズの発掘、お取引先層の拡大を実現し、地域シェアの向上を図ってまいります。

また、当社の強みであるネットワークをさらに活かすため、効率性の維持にも配慮しつつ、新たな営業拠点の開設や営業人員の増強も行い、一層の営業力強化に努めてまいります。

これらを通じて、さらに中小企業向け・個人向け貸出や非金利収入の拡大を目指し、両子銀行のノウハウを活かしたコンサルティング業務等を一層拡大してまいります。

「リスク管理態勢の強化」

広域に亘って事業展開する地域金融機関を健全かつ的確に経営するため、より高いレベルでのリスク管理態勢を構築してまいります。当社としては、バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）の実施も踏まえ、資産・取引の経済的価値を多面的に把握する統合リスク管理体制を確立し、さらに合理的・効率的な経営を目指してまいります。

以上の取り組みを着実に進めるとともに、その成果をお示しすることによって、当社の企業価値を向上させ、株主、お客さまからの評価を向上させてまいりたいと考えております。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	203,200	240,986	242,268	261,257
連結経常利益	27,226	48,285	70,017	66,317
連結当期純利益	11,248	26,837	40,642	38,640
連結純資産額	380,750	406,014	492,348	454,428
連結総資産	9,398,673	9,535,627	9,638,142	9,567,964

- (注)
- 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 平成16年度より株式会社北海道銀行を連結しており、株式会社北海道銀行の損益は平成16年9月1日以降を連結しております。
 - 平成19年度の状況については、前記「(1)企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。
 - 平成18年度に新株の発行を行い、資本金が20,895百万円、資本剰余金が20,689百万円増加しております。
 - 平成19年度に第1回第1種優先株式の自己株式取得及び消却を行い、資本剰余金が40,015百万円減少しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
営業収益	7,854	13,568	844	8,032
受取配当額	6,910	12,771	—	7,349
銀行業を営む子会社	6,584	12,633	—	7,345
その他の子会社等	326	138	—	3
当期純利益	6,909	12,768	6	7,062
1株当たりの当期純利益 (△は1株当たりの当期純損失)	円 銭 3 11	円 銭 7 37	円 銭 △ 2 45	円 銭 3 10
総資産	339,246	366,875	403,104	364,502
銀行業を営む子会社株式等	311,421	311,421	311,421	311,421
その他の子会社株式等	2,951	2,951	2,951	2,951

- (注)
- 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 平成17年度の営業収益の増加は、株式会社北海道銀行からの受取配当金の増加によるものです。
 - 平成18年度の営業収益の減少は、子会社の内部留保を蓄積するため、子会社からの配当を実施しなかったことによるものです。
 - 1株当たりの当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に基づき、優先株式に係る配当金(平成18年度3,289百万円)を当期純利益から控除して算出するため、平成18年度は1株当たりの当期純損失となっております。なお、当社グループ連結の平成18年度の1株当たり当期純利益は27円93銭であります。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	銀行業	リース業	その他事業	銀行業	リース業	その他事業
使用人数	4,427 ^人	30 ^人	401 ^人	4,391 ^人	36 ^人	403 ^人

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社北陸銀行

富山県：本店営業部、高岡支店、ほか88店	(前年度末 90店)
石川県：金沢支店、ほか34店	(前年度末 35店)
福井県：福井支店、ほか21店	(前年度末 22店)
北海道：札幌支店、ほか19店	(前年度末 20店)
京浜地区：東京支店、ほか8店	(前年度末 9店)
名古屋地区：名古屋支店、ほか2店	(前年度末 3店)
京阪神地区：大阪支店、ほか3店	(前年度末 4店)
その他：3店	(前年度末 3店)

株式会社北海道銀行

北海道：本店営業部、旭川支店、ほか130店	(前年度末132店)
京浜地区：東京支店	(前年度末 1店)
東北地区：仙台支店	(前年度末 1店)

ロ リース業

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか

ハ その他事業

株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
設備投資の総額	5,755	143	335	6,233

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業の別	会社名	内容	金額
銀行業	株式会社北陸銀行	金沢中央支店ほか営業店舗等の取得改修	2,915
	株式会社北海道銀行	斜里支店ほか営業店舗等の取得改修	1,635

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り 1丁目2番26号	銀行業	昭和18年 7月31日	百万円 140,409	100.00 [%]	注4
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通 西4丁目1番地	銀行業	昭和26年 3月5日	93,524	100.00	注4
北銀リース株式会社	富山市荒町 2番21号	リース業	昭和58年 7月21日	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市新富町 1丁目2番1号	クレジットカード業	昭和58年 3月2日	36	87.39	
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り 1丁目2番26号	ローンの保証業	昭和53年 12月12日	50	100.00	
北銀ソフトウェア株式会社	富山市東田地方町 1丁目5番25号	ソフトウェア開発業務	昭和61年 5月1日	30	100.00	
日本海債権回収株式会社	富山市中央通り 1丁目6番8号	債権の管理・回収業務	平成15年 12月5日	500	100.00	
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鶴島 1883番地	文書管理、現金等の整理・精算、現金自動設備監視、事務集中処理業務等	昭和28年 3月25日	30	(100.00)	
北銀オフィス・サービス株式会社	富山市堤町通り 1丁目2番26号	人材派遣業務	昭和61年 3月3日	20	(100.00)	
北銀不動産サービス株式会社	富山市堤町通り 1丁目2番26号	不動産の賃貸業務	昭和63年 9月26日	100	(100.00)	
北銀資産管理株式会社	富山市堤町通り 1丁目2番26号	担保不動産の競落業務	平成12年 3月7日	100	(100.00)	
Hokuriku International Cayman Limited	P.O.Box 309, Grand Cayman, Cayman Islands. British West Indies	金融業務	平成5年 4月27日	*ドル 1,000	(100.00)	
株式会社北銀コーポレート	東京都中央区 日本橋室町 3丁目2番10号	貸金業	平成16年 12月1日	100	(100.00)	
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通 西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務等	昭和54年 6月8日	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市中央区 南2条西2丁目 14番地	クレジットカード業	昭和52年 6月13日	1,226	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 議決権比率欄の()内は、間接議決権比率であります。
4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用に向けての共同開発を行っております。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の様況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
高木繁雄	代表取締役社長	株式会社北陸銀行 代表取締役頭取	
堰八義博	代表取締役副社長	株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
川合 哲	取締役 企画グループ・ 総務グループ担当	株式会社北陸銀行 代表取締役副頭取 執行役員 株式会社北海道銀行 取締役	
近藤政道	取締役	株式会社北海道銀行 代表取締役副頭取 執行役員	
羽岡秀晃	取締役	株式会社北陸銀行 取締役専務執行役員	
徳野光宏	取締役	株式会社北陸銀行 取締役専務執行役員 石川地区事業部本部長	
相馬彰彦	取締役 リスク管理グループ・ 監査グループ担当	株式会社北陸銀行 取締役	
大島雄次	取締役 (社外取締役)	明治安田生命保険相互会社 特別顧問	
河上敏嗣	常勤監査役		
南 義弘	監査役 (社外監査役)	トナミ運輸株式会社 代表取締役会長 高岡商工会議所 会頭	
石黒靖尋	監査役 (社外監査役)	DCM Japanホールディングス株式会社 代表取締役相談役	
林 則清	監査役 (社外監査役)	株式会社日立製作所 顧問	

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	報酬等		定款又は株主総会で定められた報酬限度額
	人 数	支給額	
取締役	8 ^人	74	月額20百万円以内
監査役	4	27	月額4百万円以内
計	12	101	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第1期定時株主総会において決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

氏 名	兼任その他の状況
大島雄次	明治安田生命保険相互会社 特別顧問
南 義弘	トナミ運輸株式会社 代表取締役会長
石黒靖尋	DCM Japanホールディングス株式会社 代表取締役相談役
林 則清	株式会社日立製作所 顧問

- (注) 社外監査役 林 則清の三親等内の親族（弁護士）が、当社の子会社である日本海債権回収株式会社の取締役役に就任しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
大島雄次	3年7か月	当期開催の取締役会11回中10回に出席しました。	金融機関経営の豊富な経験を活かした経営全般に対する発言を行っております。
南 義弘	4年7か月	当期開催の取締役会11回中10回、監査役会6回中5回に出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
石黒靖尋	3年7か月	当期開催の取締役会11回中10回、監査役会6回中5回に出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
林 則清	4年7か月	当期開催の取締役会11回、監査役会6回全てに出席しました。	危機管理・コンプライアンスに関する知見を活かした発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
大島 雄次	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。
南 義弘	同上
石黒 靖尋	同上
林 則清	同上

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当社から受けている報酬等		当社の親会社等から受けている報酬等
	人数	支給額	
報酬等の合計	4 ^人	16	—

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

① 発行する株式の総数	
普通株式	2,800,000千株
第1種優先株式	400,000千株
第2種優先株式	200,000千株
第3種優先株式	200,000千株
第4種優先株式	90,000千株
第5種優先株式	110,000千株
② 発行済株式の総数	
普通株式	1,391,630千株
第1回第1種優先株式	80,000千株
第1回第4種優先株式	79,000千株
第1回第5種優先株式	107,432千株

(2) 当年度末株主数

普通株式	53,811名
第1回第1種優先株式	1名
第1回第4種優先株式	1名
第1回第5種優先株式	1,670名

(3) 大株主

普通株式、第1回第5種優先株式につきましては、会社法施行規則第122条第1号に該当する発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主はおりませんが、上位株主を記載しております。

① 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	76,167 ^{千株}	5.47 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	58,388	4.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	41,574	2.98
明治安田生命保険相互会社	33,954	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	33,256	2.38
株式会社みずほコーポレート銀行	28,738	2.06
住友生命保険相互会社	23,614	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	23,270	1.67
北陸電力株式会社	22,118	1.58
第一生命保険相互会社	21,595	1.55

② 第1回第1種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	80,000 ^{千株}	100.00 [%]

③ 第1回第4種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	79,000 ^{千株}	100.00 [%]

④ 第1回第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
社団法人北海道栽培漁業振興公社	5,000 ^{千株}	4.65 [%]
カラカミ観光株式会社	2,000	1.86
北海道電力株式会社	2,000	1.86
株式会社テーオー小笠原	1,600	1.48
平和不動産株式会社	1,220	1.13
ホームック株式会社	1,060	0.98
小野寺眞悟	1,000	0.93
株式会社ニッセンレンライフ	1,000	0.93
財団法人檜山漁業振興協会	1,000	0.93
日本興亜損害保険株式会社	1,000	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	1,000	0.93
株式会社ラルズ	1,000	0.93

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は株式種類別に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 普通株式の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。
 4. 大量保有報告書等によると、預金保険機構が普通株式18,965千株を保有しており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）に信託しております。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本監査法人 指定社員 業務執行社員 秋山 正明 指定社員 業務執行社員 山本 和夫 指定社員 業務執行社員 東 勝次 監査法人トーマツ 指定社員 業務執行社員 藤江 正祥 指定社員 業務執行社員 齊藤 寿徳	14	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制の整備に対する助言業務等についての対価を支払っております。

- (注) 1. 当社は新日本監査法人と監査法人トーマツによる共同監査としております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は128百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意、又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備しております。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制の確立を図っております。

グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保しております。

経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行しております。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組んでおります。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規程等の基本となる規定を策定しております。

当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。

また、役職員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口に報告する体制を確保しております。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備しております。

また、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行っております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置しております。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとしております。

- ①取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。
- ②予め監査役と取締役が協議して定めた取締役または使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
- ③監査役は、必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応しております。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行っております。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

第5期末 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	282,827	預 金	8,340,831
コールローン及び買入手形	81,521	譲 渡 性 預 金	94,793
買 入 金 銭 債 権	185,898	コールマネー及び売渡手形	40,000
特 定 取 引 資 産	7,952	債券貸借取引受入担保金	6,492
金 銭 の 信 託	7,277	特 定 取 引 負 債	1,563
有 価 証 券	1,661,169	借 用 金	225,762
貸 出 金	6,871,383	外 国 為 替	270
外 国 為 替	14,029	社 債	66,500
そ の 他 資 産	159,454	そ の 他 負 債	154,373
有 形 固 定 資 産	133,480	退 職 給 付 引 当 金	11,052
建 物	37,552	偶 発 損 失 引 当 金	599
土 地	62,924	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	2,777
建 設 仮 勘 定	8	再評価に係る繰延税金負債	9,061
その他の有形固定資産	32,995	支 払 承 諾	159,456
無 形 固 定 資 産	42,025	負 債 の 部 合 計	9,113,535
ソ フ ト ウ エ ア	5,815	(純資産の部)	
の れ ん	35,437	資 本 金	70,895
その他の無形固定資産	771	資 本 剰 余 金	253,234
繰 延 税 金 資 産	64,657	利 益 剰 余 金	125,950
支 払 承 諾 見 返	159,456	自 己 株 式	△ 421
貸 倒 引 当 金	△103,169	株 主 資 本 合 計	449,658
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,722
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 16
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,918
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,179
		少 数 株 主 持 分	590
		純 資 産 の 部 合 計	454,428
資 産 の 部 合 計	9,567,964	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,567,964

第5期 連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	261,257
資金運用収益	165,891
貸出金利息	141,139
有価証券利息配当金	19,164
コールローン利息及び買入手形利息	826
買現先利息	210
債券貸借取引受入利息	6
預け金利息	917
その他の受入利息	3,626
役務取引等収益	47,275
特定の取引収益	1,289
その他の業務収益	34,491
その他の経常収益	12,309
経常費用	194,940
資金調達費用	29,477
預金利息	23,321
譲渡性預金利息	531
コールマネー利息及び売渡手形利息	154
債券貸借取引支払利息	523
借入金利息	1,799
社債利息	1,972
その他の支払利息	1,175
役務取引等費用	11,209
その他の業務費用	17,352
営業経費	96,743
その他の経常費用	40,157
貸倒引当金繰入額	24,448
その他の経常費用	15,708
経特別利益	66,317
固定資産処分益	211
償却債権取立益	96
経特別損失	3,622
固定資産処分損失	707
減損損	244
睡眠預金払戻引当金繰入額	2,665
その他の特別損失	4
税金等調整前当期純利益	63,002
法人税、住民税及び事業税	1,338
法人税等調整額	22,961
少数株主利益	62
当期純利益	38,640

第 5 期 連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	70,895	293,268	93,072	△ 447	456,788
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 5,801	—	△ 5,801
当期純利益	—	—	38,640	—	38,640
自己株式の取得	—	—	—	△40,168	△40,168
自己株式の処分	—	△ 18	—	180	162
自己株式の消却	—	△40,015	—	40,015	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	38	—	38
持分法適用会社の持分変動に伴う自己株式の増減	—	—	—	△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	△40,033	32,878	26	△ 7,129
当連結会計年度末残高	70,895	253,234	125,950	△ 421	449,658

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	26,078	△ 20	8,957	35,016	543	492,348
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 5,801
当期純利益	—	—	—	—	—	38,640
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△40,168
自己株式の処分	—	—	—	—	—	162
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	38
持分法適用会社の持分変動に伴う自己株式の増減	—	—	—	—	—	△ 1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△30,801	3	△ 38	△30,836	46	△30,790
当連結会計年度変動額合計	△30,801	3	△ 38	△30,836	46	△37,919
当連結会計年度末残高	△ 4,722	△ 16	8,918	4,179	590	454,428

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成方針)

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 15社
主要な会社名
株式会社北陸銀行
株式会社北海道銀行
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等 3社
会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
北陸キャピタル株式会社
 - (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 3社
会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
12月末日 2社
3月末日 13社
連結される子会社及び子法人等の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
5. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却を行っております。
7. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、リース業を営む連結子会社のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。なお、顧客の事故等に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当連結会計年度における当該減価償却費は132百万円、その累計額は237百万円であります。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は135,533百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日付から連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（28,464百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

（追加情報）

平成19年10月1日より信用保証協会において責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用が599百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は599百万円減少しております。

(8) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は111百万円増加し、特別損失は2,665百万円増加し、経常利益は111百万円減少し、税金等調整前当期純利益は2,777百万円減少しております。

- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (12) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,756百万円、延滞債権額は193,383百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は172百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,643百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は263,955百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、126,206百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	175,406百万円
貸出金	370,693百万円
担保資産に対応する債務	
預金	61,268百万円
コールマネー及び売渡手形	30,000百万円
債券貸借取引受入担保金	6,492百万円
借入金	172,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券204,844百万円、その他資産58百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は4,449百万円あります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,247,264百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,206,850百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額22,068百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 162,428百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,500百万円が含まれております。
12. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は40,000百万円であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は112,895百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 225円62銭

(連結損益計算書に関する注記)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,282百万円、株式等償却8,482百万円、債権売却損1,719百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 25円81銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 23円48銭

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	150,000	—	70,000	80,000	注1
第1回第4種優先株式	79,000	—	—	79,000	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,728,062	—	70,000	1,658,062	
自己株式					
普通株式	1,249	433	484	1,199	注2、3
第1回第1種優先株式	—	70,000	70,000	—	注4
合計	1,249	70,433	70,484	1,199	

- (注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少70,000千株は、同優先株式の一部消却であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加433千株は、単元未満株式の買取りによる増加427千株及び持分法適用会社が所有する自己株式（当社株式）の持分割合増加による当社帰属分の増加6千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少484千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
4. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少70,000千株は、同優先株式の一部取得及び消却であります。

2. 当社の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,781百万円	2.00円	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第1種 優先株式	577百万円	3.85円		
	第1回第4種 優先株式	261百万円	3.31円		
	第1回第5種 優先株式	805百万円	7.50円		
平成19年11月22日 取締役会	第1回第1種 優先株式	308百万円	3.85円	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第1回第4種 優先株式	261百万円	3.31円		
	第1回第5種 優先株式	805百万円	7.50円		
合計		5,801百万円			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成20年6月25日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
普通株式	3,476百万円	利益剰余金	2.50円	平成20年3月31日	平成20年6月26日
第1回第1種 優先株式	308百万円	利益剰余金	3.85円		
第1回第4種 優先株式	261百万円	利益剰余金	3.31円		
第1回第5種 優先株式	805百万円	利益剰余金	7.50円		

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4,125	39

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国 債	13,854	14,278	423	423	—
地 方 債	10,878	10,901	22	22	0
社 債	53,459	53,269	△189	41	230
そ の 他	17,135	16,938	△196	19	216
合 計	95,327	95,387	59	507	447

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	123,196	136,411	13,215	22,579	9,364
債 券	1,185,426	1,169,342	△16,083	4,949	21,032
国 債	705,534	687,900	△17,634	2,072	19,707
地 方 債	204,864	206,099	1,235	1,772	536
社 債	275,027	275,342	315	1,104	789
そ の 他	121,064	114,862	△ 6,202	792	6,994
合 計	1,429,687	1,420,616	△ 9,070	28,321	37,391

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、4,255百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	474,673	10,160	891

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額
(平成20年3月31日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非公募事業債	36,627
その他有価証券	
非上場株式	31,087
非上場外国証券	1
その他	233,601

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券	222,776	625,987	368,651	147,289
国 債	120,085	212,022	223,249	146,397
地 方 債	21,002	115,956	80,019	—
社 債	81,688	298,008	65,382	892
そ の 他	13,267	43,666	35,118	14,329
合 計	236,043	669,654	403,770	161,619

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,780	△ 36

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,500	2,496	△ 3	0	3

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月12日

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 正 明	㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 和 夫	㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	東 勝 次	㊟

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	藤 江 正 祥	㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 寿 徳	㊟

私ども監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人および監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ 監査役会

常勤監査役 河 上 敏 嗣 ㊟

社外監査役 南 義 弘 ㊟

社外監査役 石 黒 靖 尋 ㊟

社外監査役 林 則 清 ㊟

第5期末 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,100	流 動 負 債	220
現金及び預金	8,768	預り金	2
前払費用	1	未払費用	80
未収収益	39	未払配当金	28
繰延税金資産	25	未払法人税等	105
未収還付法人税等	1,256	未払消費税等	2
その他	8	その他	0
		固 定 負 債	40,022
固 定 資 産	354,402	社債	40,000
有形固定資産	1	その他	22
器具及び備品	1	負 債 の 部 合 計	40,242
無形固定資産	4	(純資産の部)	
商標権	1	株 主 資 本	324,259
ソフトウェア	3	資 本 金	70,895
投資その他の資産	354,395	資 本 剰 余 金	242,133
関係会社株式	314,386	資本準備金	162,034
関係会社長期貸付金	40,000	その他資本剰余金	80,098
繰延税金資産	8	利 益 剰 余 金	11,617
その他	0	その他利益剰余金	11,617
		繰越利益剰余金	11,617
		自 己 株 式	△ 386
		純 資 産 の 部 合 計	324,259
資 産 の 部 合 計	364,502	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	364,502

第5期 損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	8,032
関係会社受取配当金	7,349
関係会社受入手数料	683
営 業 費 用	678
販売費及び一般管理費	678
営 業 利 益	7,354
営 業 外 収 益	967
関係会社貸付金利息	950
その他の営業外収益	17
営 業 外 費 用	972
社 債 利 息	858
創 立 費 償 却	15
事 務 委 託 費	99
その他の営業外費用	0
経 常 利 益	7,348
税 引 前 当 期 純 利 益	7,348
法人税、住民税及び事業税	314
法 人 税 等 調 整 額	△ 28
当 期 純 利 益	7,062

第 5 期 株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	
		資 本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
前事業年度末残高	70,895	162,034	120,132	282,167	10,355	10,355	△ 413	363,004	363,004
当事業年度変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 5,801	△ 5,801	-	△ 5,801	△ 5,801
当期純利益	-	-	-	-	7,062	7,062	-	7,062	7,062
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△40,168	△40,168	△40,168
自己株式の処分	-	-	△ 18	△ 18	-	-	180	162	162
自己株式の消却	-	-	△40,015	△40,015	-	-	40,015	-	-
株主資本以外の 項目の当事業年 度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額 合計	-	-	△40,033	△40,033	1,261	1,261	27	△38,744	△38,744
当事業年度末残高	70,895	162,034	80,098	242,133	11,617	11,617	△ 386	324,259	324,259

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式：移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
器具及び備品 5年～10年
(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産
商標権については、10年間の均等償却を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。
3. 繰延資産の処理方法
創立費については、5年間の均等償却を行っております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権 | |
| 短期金銭債権 | 預金 8,711百万円 |
| | 未収収益 39百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引	
営業収益	8,032百万円
営業費用	356百万円
営業取引以外の取引高	966百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当社の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,107	427	484	1,050	注1
第1回第1種優先株式	—	70,000	70,000	—	注2
合計	1,107	70,427	70,484	1,050	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加427千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少484千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
2. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少70,000千株は、同優先株式の一部取得及び消却であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税否認	25百万円
その他	8百万円
繰延税金資産合計	33百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、テレビ会議装置等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	8百万円	3百万円	4百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	4百万円
合計	5百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

6. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引額	科目	期末残高
子会社	株式会社 北陸銀行	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 長期貸付金減少	25,000	関係会社 長期貸付 金(注1)	14,000
				貸付金利息の受取 (注1)	354	未収収益	12
				配当金の受取	4,032	—	—
				経営管理料の受取 (注2)	386	—	—
				事務協力費の支払 (注3)	207	—	—
子会社	株式会社 北海道銀行	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 長期貸付金減少	16,500	関係会社 長期貸付 金(注1)	26,000
				貸付金利息の受取 (注1)	595	未収収益	27
				配当金の受取	3,313	—	—
				経営管理料の受取 (注2)	267	—	—
				事務協力費の支払 (注3)	140	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、劣後特約付の貸付で、返済条件は期間10年、期日一括返済であります。金利は、当社の調達コストに基づいて、決定しております。
2. 経営管理料は「グループ経営管理契約書」に基づいて受入しております。
3. 事務協力費は当社への出向者の人件費であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 132円41銭
2. 1株当たり当期純利益金額 3円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 藤本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月12日

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 正 明	㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 和 夫	㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	東 勝 次	㊟

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	藤 江 正 祥	㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 寿 徳	㊟

私ども監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人および監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ 監査役会

常勤監査役	河 上 敏 嗣	㊟
社外監査役	南 義 弘	㊟
社外監査役	石 黒 靖 尋	㊟
社外監査役	林 則 清	㊟

以上

【ご参考】

1. 株式会社北陸銀行の決算概要

第101期末 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	189,431	預 金	4,909,152
コ ー ル ロ ー ン	30,519	譲 渡 性 預 金	46,600
買 入 金 銭 債 権	185,805	コ ー ル マ ネ ー	40,000
特 定 取 引 資 産	5,463	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	6,492
有 価 証 券	820,950	特 定 取 引 負 債	1,566
貸 出 金	4,197,098	借 用 金	249,335
外 国 為 替	8,385	外 国 為 替	191
そ の 他 資 産	81,848	そ の 他 負 債	76,982
有 形 固 定 資 産	65,732	退 職 給 付 引 当 金	285
無 形 固 定 資 産	3,452	偶 発 損 失 引 当 金	270
繰 延 税 金 資 産	42,780	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	2,232
支 払 承 諾 見 返	89,640	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	9,061
貸 倒 引 当 金	△51,084	支 払 承 諾	89,640
投 資 損 失 引 当 金	△ 58	負 債 の 部 合 計	5,431,811
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	71,645
		利 益 準 備 金	3,451
		そ の 他 利 益 剰 余 金	68,194
		繰 越 利 益 剰 余 金	68,194
		株 主 資 本 合 計	227,054
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,198
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 16
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,918
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	11,100
		純 資 産 の 部 合 計	238,155
資 産 の 部 合 計	5,669,966	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,669,966

第101期 損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	141,215
資 金 運 用 収 益	97,326
(うち貸出金利息)	(82,344)
(うち有価証券利息配当金)	(10,431)
役 務 取 引 等 収 益	25,082
特 定 取 引 収 益	1,150
そ の 他 業 務 収 益	8,342
そ の 他 経 常 収 益	<u>9,313</u>
経 常 費 用	105,610
資 金 調 達 費 用	19,384
(うち預金利息)	(14,413)
役 務 取 引 等 費 用	6,584
そ の 他 業 務 費 用	0
営 業 経 費	50,784
そ の 他 経 常 費 用	<u>28,857</u>
経 常 利 益	35,604
特 別 利 益	90
特 別 損 失	<u>2,414</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	33,281
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	201
法 人 税 等 調 整 額	<u>11,852</u>
当 期 純 利 益	21,227

2. 株式会社北海道銀行の決算概要

第88期末 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	92,224	預 金	3,498,317
コ ー ル ロ ー ン	51,001	譲 渡 性 預 金	48,193
買 入 金 銭 債 権	1	借 用 金	40,000
商 品 有 価 証 券	2,488	外 国 為 替	79
金 銭 の 信 託	7,277	そ の 他 負 債	47,566
有 価 証 券	893,897	退 職 給 付 引 当 金	10,415
貸 出 金	2,686,873	偶 発 損 失 引 当 金	328
外 国 為 替	5,643	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	545
そ の 他 資 産	56,507	支 払 承 諾	28,171
有 形 固 定 資 産	26,781	負 債 の 部 合 計	3,673,617
無 形 固 定 資 産	3,004	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	22,828	資 本 金	93,524
支 払 承 諾 見 返	28,171	資 本 剰 余 金	16,795
貸 倒 引 当 金	△35,834	資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	57,445
		利 益 準 備 金	3,310
		そ の 他 利 益 剰 余 金	54,134
		繰 越 利 益 剰 余 金	54,134
		株 主 資 本 合 計	167,764
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 515
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 515
		純 資 産 の 部 合 計	167,249
資 産 の 部 合 計	3,840,867	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,840,867

第88期 損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	96,081
資 金 運 用 収 益	68,693
(うち貸出金利息)	(58,253)
(うち有価証券利息配当金)	(9,408)
役 務 取 引 等 収 益	18,306
そ の 他 業 務 収 益	7,178
そ の 他 経 常 収 益	<u>1,902</u>
経 常 費 用	66,607
資 金 調 達 費 用	10,240
(うち預金利息)	(9,042)
役 務 取 引 等 費 用	6,297
そ の 他 業 務 費 用	1,787
営 業 経 費	39,370
そ の 他 経 常 費 用	<u>8,912</u>
経 常 利 益	29,473
特 別 利 益	67
特 別 損 失	<u>1,079</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	28,460
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	61
法 人 税 等 調 整 額	<u>10,582</u>
当 期 純 利 益	17,815

以 上

MEMO

